

番号	区分	資料名等	頁	第1	1	(1)	①	7.	a	質問内容	回答	備考
1	質問	要求水準書	19	第2	2	(1)	②			【1階諸室1カ】 「主要な扉AD-1には風除室を設けること。」と記載がありますが、本風除室は、北側メイン出入口部分と考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。	
2	質問	要求水準書	26	第2	2	(1)	④			【1大ホール天井】 大ホール天井について「…検証ルート、構造計算など…」の記載がございます。現時点での構造計算書等の根拠計算書は存在しますか。また、存在するなら、お示ください。現時点での現行法に対応できていない部分をお示ください。	構造計算書の所在が確認できました。資料の閲覧が可能です。閲覧方法は、別途、市へ問い合わせしてください。 現行法に対応できない部分については、これまで公表した資料および今後の業務のなかで事業者にて調査してください。	
3	質問	要求水準書	34	第3	2	(2)	①	4.	a	「建築音響専門技術者」の記載がございますが、どのような方でしょうか。そのような資格保持者なのでしょうか。お示ください。	建築音響に精通した技術者を指します。資格はございません。	
4	質問	要求水準書	34	第3	2	(2)	①	4.	a、b	「…建築音響専門技術者の指示に従い…」の記載がございますが、その「建築音響専門技術者」は貴市が選んだ方になるのでしょうか。それとも、事業者側でそのような技術者を選んで採用すべきなのか、お示ください。	建築音響専門技術者は、事業者が選び、配置してください。	
5	質問	要求水準書	34	第3	2	(2)	①	4.	a	音響測定に関しまして、現時点の既存音響測定の性能スペック、数値根拠は存在しますか。存在するなら、お示ください。	現時点の既存音響測定の性能スペック、数値根拠は存在しません。要求水準書p14/第2/1/(1)/①/エ/bに示すとおり、改修前の測定は事業者にて実施してください。	